

## 令和 7 年度 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

※下線部は令和 6 年度より新規追加された項目

### 1. 業務分担について

#### ①看護師との業務分担

- ・ 静脈採血等の実施

医師の指示の下、看護部において実施する。

- ・ 入院の説明の実施

入院時の説明については、看護師、退院支援看護師、MSW、コ・メディカル、医事等により説明を行う。

- ・ 検査手順の説明

看護師により実施する。

- ・ 服薬指導

- ・ 患者や家族への治療方針や病状の説明

看護職員が医師の治療方法の決定や病状説明の前後に、患者・家族の要望を傾聴し、情報収集や補足的な説明を行うと共に、医師と患者・家族が十分に意思疎通を取れるよう原則診療時間内に対応する。

- ・ 入院中の療養生活の対応

看護職員が医師の治療方針や患者の状態を踏まえて、クリニカルパスなどの指示をもとに入院患者の療養生活全般（安静度・食事の変更・入浴や清拭の清潔保持方法など）に対応できる。

- ・ 外来化学療法

看護師が外来化学療法レジメンなど医師の指示の下、患者の状態を把握し化学療法の補助業務を行う。業務に際しては医師と薬剤師、担当看護師が連携を図り速やかな判断・対応が実施できる体制を整える。

#### ②コ・メディカルとの業務分担

- ・ 薬剤師

定期処方の薬剤については、処方時期、処方内容を薬剤師がチェックを行うなど医師の業務負担軽減を図りながら、タスクシフトできる業務の洗い出しを行う。

- ・ 臨床工学技士

医療機器等の安全管理、保守点検及び操作については医師の指導の下、臨床工学技士が行うことで医師業務の負担軽減を行っている。

- ・ 臨床検査技師

超音波検査等の検査業務を医師の指導の下、検査技師が行うことで、医師の業務軽減及び検査技師の技術向上につながっている。

- ・社会福祉士（MSW）

MSW（メディカルソーシャルワーカー）を積極的に活用し、退院支援をMSWが行うことで医師の業務軽減を図っている。

- ・臨床放射線技師

放射線技師を積極的に活用し、医師の事前指示により胃透視・瘻孔造影などを行う。

- ・管理栄養士

管理栄養士を病棟に配置し、医師、看護師、管理栄養士が密に連携をとり、早期回復、早期退院できるよう栄養部門での強化を図る。

- ・理学療法士等（PT・OT・ST）

リハビリを行うセラピストを増員し、積極的にリハを行い、医師や看護師等と連携を図り、患者の早期 ADL 向上を図る。

- ・医師事務作業補助者

必要に応じ電子カルテに代行入力を行う。

その他診療に付随する文書作成について医師の指示のもと作成補助を行う。

## 2. 医師の負担軽減に対する実施内容及び計画

### ①短時間正規雇用の医師の活用

- ・医師確保は、最大の課題であり医師が働きやすい病院となるよう努力する。

### ②勤務医の業務量の把握

特定の医師へ業務が集中しないよう配慮する。また勤怠管理システムを導入し、時間外勤務量を把握している。

### ③当直回数の軽減

- ・休日や当直等の非常勤医師の採用を行い、連続当直を行わない体制を構築すると共に、予定手術前日の当直や夜勤を行わない体制がとれるよう医師の意見を聴取した上で勤務表を作成するよう配慮し、当直や休日等の勤務医の負担軽減を行う。

### ④その他

- ・医療 DX・AI 診療補助の導入を実施する。(AI 画像診断システム等)

- ・勤怠管理システムの運用を開始し、医師の労働時間の把握を適格に実施する。
- ・不足する内科医等の常勤医師の確保に取り組み、診療科の偏在の解消に務める。
- ・日当直については、労働基準監督署へ宿日直許可の取得に向け協議を進め、宿日直の許可を取得した。(令和5年8月9日)

今後においても引き続き A 水準を維持できるよう労務環境改善に努める。